

自治体職員向け気候変動適応勉強会開催に向けた検討状況

1. 自治体職員のための『気候変動への適応』勉強会の概要

- 基礎自治体職員向けに気候変動適応に関する勉強会を行うことで、気候変動適応及び適応計画について学び、地域気候変動適応計画策定のための足掛かりとしてもらうことを目的としている
- 令和 5.6 年度で合計 6 回の勉強会を実施
- 令和 7 年度は 2 回の開催を予定

2. 過年度に勉強会を実施した自治体

- 本別町（令和 6 年 2 月実施）
- 池田町（令和 6 年 2 月実施）→策定済み
- 美幌町（令和 6 年 2 月実施）→策定済み
- 大空町（令和 6 年 2 月実施）→策定済み
- 新篠津村（令和 6 年 3 月実施）
- 浜中町（令和 7 年 1 月実施）
- 新ひだか町（令和 7 年 2 月実施）→令和 7 年 10 月頃の策定を予定
- せたな町（令和 7 年 2 月実施）

3. 候補自治体検討

- 様似町（日高振興局）
 - ・ 昨年度開催自治体検討の際にお声がけした自治体
 - ・ 開催の意向をいただいた時期の都合上、昨年度の実施に至らなかったため、本年度実施
 - ・ 町の職員を招集する勉強会として、2 時間程度の開催時間の確保が可能

【希望する内容】

- ・ 職員が危機感を持つための、過去～現在～未来（予想）の気候変動の概要
- ・ 対策をしない場合に待ち受けている未来を知り、緩和・適応を考える必要性を職員に認識してもらえる内容

【その他、関心分野】

- ・ 気候変動後の適切な作物について（様似町近隣ではなく北海道全体の話でも可）
- ・ 気候変動に伴う豪雨による災害発生状況の変化について
- ・ 太平洋側の魚種の変化について

- ・ 海流の変動状況について
 - ・ 温暖化に伴う赤潮発生リスクについて
- ※確保できる時間に限りがあるため、可能な範囲で対応を検討中

➤ 北海道庁様に道内自治体の状況をお伺い

- ・ 道庁様のアンケート調査で計画策定のための勉強会を希望する自治体を優先的に打診

【道庁様提供資料】

計画策定のための勉強会を希望する自治体

石狩（３）	江別市、当別町、新篠津村
渡島（５）	松前町、木古内町、七飯町、鹿部町、 森町
檜山（４）	厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町
後志（９）	寿都町、蘭越町、留寿都村、京極町、倶知安町、 岩内町 、積丹町、仁木町、赤井川村
空知（８）	芦別市 、滝川市、歌志内市、奈井江町、由仁町、栗山町、月形町、秩父別町
上川（９）	鷹栖町、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、占冠村、美深町、音威子府村、中川町
留萌（３）	小平町、初山別村、遠別町
宗谷（４）	浜頓別町、豊富町、利尻町、利尻富士町
網走（５）	清里町、佐呂間町、遠軽町、滝上町、雄武町
胆振（２）	登別市、安平町
日高（４）	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町
十勝（４）	音更町 、鹿追町、更別町、大樹町
釧路（２）	浜中町、標茶町
根室（１）	標津町

※囲みは、令和８年度以降に策定予定の市町（未定を含む）

4. 打診方法

- 自治体への連絡前に、実行計画（区域施策編等）の計画の中に適応に関する内容が記載されていないかを確認
- 適応計画として認められる可能性があるものは道庁様と相談
- 適応計画未策定と確認が取れた自治体からチラシ等※1を活用しながら打診を行う
 - ・ メールにてご案内
 - ・ お電話にて担当者様へのご説明
 - ・ 打合せを設け詳細のご説明やご要望のヒアリング

※1【自治体への連絡時に使用しているチラシ】

自治体職員向け 令和7年度 環境省気候変動適応地域づくり北海道地域業務

『気候変動への適応』に関する勉強会 を開催しませんか？

気候変動の影響はすでに、私たちの暮らしのさまざまなところに現れています。その影響に対処するためには、温室効果ガス削減などの「緩和」だけでなく、影響被害を回避・軽減するための「適応」が必要であり、全国各地の自治体で気候変動の影響への適応計画の策定が進められています。計画策定に向け、自治体職員向けの勉強会を開催しませんか。

2025年7月現在策定済みの自治体

（参考）北海道ホームページ
北海道地域における気候変動の動向
気候変動適応計画の進捗状況
気候変動適応計画の進捗状況

令和6年度に実施した勉強会の様子

気候変動適応計画策定する市町村は全国的に年々増え、北海道内においても、近年、続々と策定する自治体が増えてきています。

開催までの流れ

企画・準備・当日の運営等、全て事務局にお任せください。
自治体様のご要望に合わせて企画いたします。周辺自治体との合同開催も可能です。

＜自治体様＞ 開催日時の選定
自治体内での参加者募集

＜事務局＞ 勉強会の内容調整・企画
（事務局より自治体様へ提案いたします）

参加者への周知 → 勉強会への参加

講師への依頼
会場予約・準備
（会場内での開催可） → 勉強会の開催・運営

※1令和5～6年度実績：1自治体様4名～参加、開催を機に予定が動いた場合があります。
※2環境省北海道地方環境事務所・環境対策課、日本エヌ・ユー・エス株式会社（請負業者）

＜プログラム案＞ ※自治体様のご要望に応じて調整

第1部 気候変動適応・北海道の気象状況に関するセミナー

気候変動の影響と適応に関する基礎知識と、北海道地域で起こっている、また将来起こると考えられる気候変動の影響について学びます。

【令和6年度 本勉強会における取り扱いテーマ】

◆水産業 ◆農業 ◆熱中症 ◆防災

第2部 適応計画策定のためのワークショップ

地域気候変動適応計画の策定の流れを体験し、施策に生かすことを目指します。

＜お問い合わせ先（事務局）＞

環境省 北海道地方環境事務所 環境対策課、日本エヌ・ユー・エス株式会社（請負業者）
E-mail: tekio_hokkaido_reo@janus.co.jp TEL: 03-4577-9596（担当：長野）

5. 進捗状況

- 1 自治体様と対面にて打合せ実施（進行中）
- その他、開催が難しいとの回答をいただく場合の理由
 - ・ 町の気候変動に関する意識醸成の状況を鑑み、勉強会開催のタイミングとして適切ではない
 - ・ 業務多忙により、部局をまたいだ職員向けの勉強会の開催時間の確保が難しい

以上